

情報提供

那医発第 309 号
令和6年10月23日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗
担当理事 小緑 雅人



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「治験関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 1009 号 F
令 和 6 年 10 月 17 日

地区医師会担当理事 殿

沖 縄 県 医 師 会
理 事 出 口 宝
(地域医療担当理事)
(公 印 省 略)

治験関係通知文の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会並びに沖縄県より、標記の関係通知が別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律」の公布について

(令和6年6月18日 日医発第547号(技術))

- ② 特定臨床研究で得られた試験成績を医療機器及び再生医療等製品の承認申請に利用する場合の留意点・考え方の例示について

(令和6年6月18日 日医発第549号(技術))

- ③ 「治験の依頼をしようとする者による薬物に係る治験の計画の届出等に関する取扱いについて」の一部改正について

(令和6年9月24日 保薬第873号)

- ④ 「自ら治験を実施しようとする者による薬物に係る治験の計画の届出等に関する取扱いについて」の一部改正について

(令和6年9月24日 保薬第872号)

沖縄県医師会業務第1課：新垣
TEL:098-888-0087・FAX:098-888-0089
g1@okinawa.med.or.jp